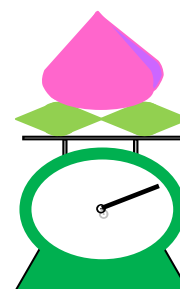


\*\*\*\*\*

## 計量だより

\*\*\*\*\*



平成 28 年 9 月 22 日 第 2 号 発行：季刊

(一社) 山梨県計量協会

〒406-0035 笛吹市石和町広瀬 785 東八代合同庁舎 山梨県計量検定所内

TEL. 055-225-5046 FAX. 055-261-9132

E-mail: yamanashik@bz04.plala.or.jp

### 特定計量器定期検査

●集合検査：後期（秋季）の実施区域は次のとおりです。すでに終わっているところもありますが、詳細は市町村の広報紙または県のホームページをご参照下さい。

9月12日	北杜市	高根	9月13日	北杜市	長坂
9月15日		大泉	9月20日		白州
9月23日		小淵沢	9月26日		武川
9月27日		明野	9月29日		須玉
10月4日	甲斐市	双葉	10月6日	上野原市	秋山
10月7日	道志村		10月11日	山中湖村	
10月13日	西桂町		10月14日	忍野村	
10月17日	忍野村		10月18日	鳴沢村	
10月20日	富士河口湖町	足和田・勝山	10月21日	富士河口湖町	上九一色
10月24日	富士河口湖町	中央公民館	10月25日	富士河口湖町	中央公民館
10月27日	市川三郷町	三珠・六郷	10月28日	市川三郷町	本庁舎
10月31日	市川三郷町	本庁舎			

●未受検者検査：都合により定期検査を受けられなかった場合は、東八代合同庁舎・山梨県計量検定所に於いて検査を受けることができます。時間は午前 9 時から午後 4 時までです。対象の方には別途通知ハガキを出しています。

●所在場所検査：これは、はかりを持ち運びすることができない場合、はかりの設置場所に於いて検査を行うものです。任意の期日に行いますので、希望される場合はご連絡ください。

## 計量証明検査

- 8月23日（火）～25日（木）に終了しました。

## 計量記念日街頭 PR 活動

- 11月1日（火）、午前7時40分～8時30分、甲府駅南口において行います。
- 11月1日は「計量記念日」で、11月は「計量強調月間」でもありますので、山梨県産業政策課、甲府市、山梨県計量検定所と協同して、パンフレットなどの配布により計量制度の普及啓発を図るものです。

## 第31回県民の日記念行事

- 11月12日（土）～13日（日）、小瀬会場において山梨県計量検定所と協同で出展します。
- 計量に関する普及啓発を目的として、お菓子の重さ当て（100±2グラム内で計ることができれば、お菓子が全部もらえます）、計量クイズ、キログラム原器（模造品）や甲州升等の展示も行っています。ぜひご家族でご来場ください。

## 閑話休題「古代中国で象の重さはどうやって量ったか」

後漢時代末、呉の孫権から象が送られてきたので、曹操は象の重さを知りたいと思い、その方法を臣下に問いましたが、誰も答えることができませんでした。ところが、曹操の子の曹沖が答えました。象を大きな船の上に置いて、船が沈んだところに印をつけ、象を降ろしてから、印と見合う重さの物を載せて計算すれば判る、と（「置象大船之上、而刻其水痕所至、稱物以載之、則校可知矣」）。水に浮かぶ船をはかりの代わりとしたのです。曹操はこの聡明な曹沖を後継者にしようと思っていましたが、13歳で病没してしまいました。曹操は、曹沖の死は自分にとっては不幸だが、ライバルが一人亡くなったのであるから、後継者争いをしている兄弟にとっては幸であると言ったという（「此我之不幸、而汝曹之幸也」）

（『三國志』卷二十鄧哀王沖伝より）。